



■第3編 計画推進のために



本計画では、P D C Aサイクルに基づき政策・施策の実施結果を評価し、改善につなげていくために、3段階の評価システムを設けています。

第1段階として「全体評価」、第2段階として「政策評価」、第3段階として「施策評価」を設定し、さらに「実施計画事業評価」と合わせて、計画推進の進行管理を行っていくこととします。

このほか「決算評価」「総合戦略施策評価」「行政改革進行管理」なども含めて、市政運営の総合評価を継続的に行い、適正な運営が図られているかをチェックしていくこととします。

それぞれの評価の具体的な内容は以下の通りです。

〔全体評価〕

本計画のまちづくりの目標は「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」であり、市政運営の目的は、市民一人ひとりの福祉の向上を図ることであり、住んで良かった、住み続けたいと実感してもらえるような、魅力のあるまちをつくることです。

そのため、計画全体の総合的な成果指標として、次の3つの項目に目標値を設定し、市民意識の把握と分析を行うことで、本市のまちづくりの進捗状況と方向性を確認し、施策の推進を図っていくこととします。

①住み良さの全体評価

市民生活全般に対する総合的な評価として、どのくらいの市民が「住み良さ」を実感しているかという割合を指標としました。本市のまちづくりにより市民の生活実感を向上させるためには、今まで以上に、市民ニーズを捉えた市政運営を図っていくことが求められ、そのことが住み良さの実感につながっていくものと考え、全体評価の指標として定めることとしました。

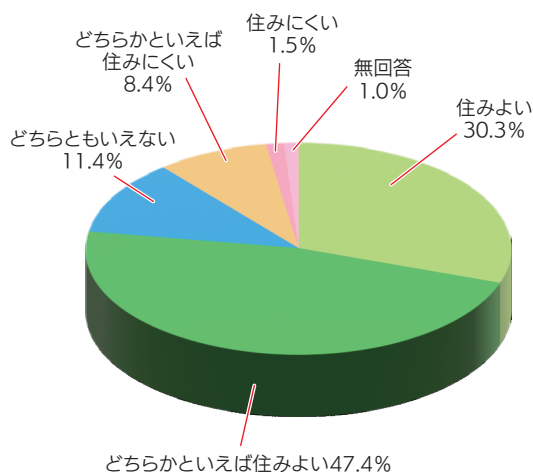
「住みよい」「どちらかといえば住みよい」を合わせた市民の割合

現状値： 77.7%（令和元年度第12回市民意識調査結果）

目標値： 80%以上（計画終了時点）

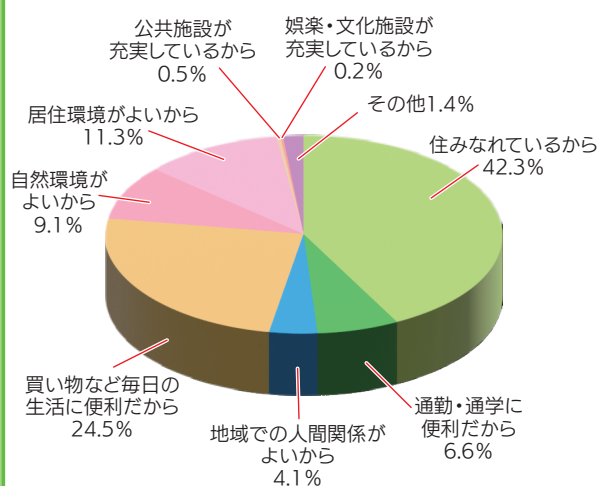
■住みよさ

「住みよい」+「どちらかといえば住みよい」は77.7%
「住みにくい」+「どちらかといえば住みにくい」は9.9%

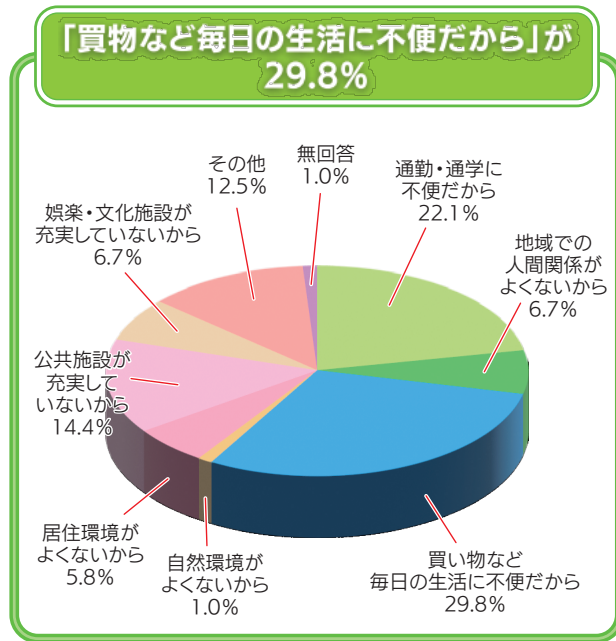


■住みよい理由

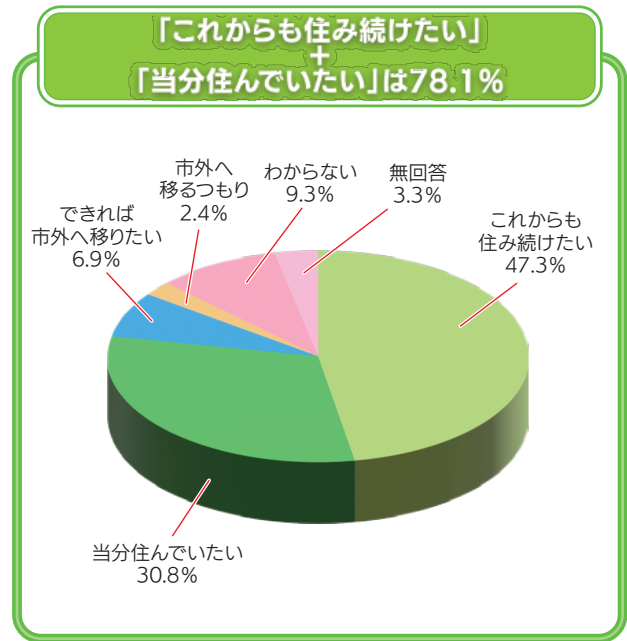
「住みなれているから」が42.3%



■住みにくい理由



■定住意向



②定住意向の全体評価

住んで良かった、住みたいと感じる市民がどの程度いるかということは、市政運営においてきわめて重要な指標となります。定住および移住促進は、人口減少対策を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要課題であり、総合計画においても主要テーマとして位置づけられているため、定住意向を全体評価の指標として定めています。

「これからも住みたい」「当分住んでいたい」を合わせた市民の割合

現状値： 78.1%（令和元年度第12回市民意識調査結果）

目標値： 80%以上（計画終了時点）

③行政サービスの満足度

生活環境の向上に向けた行政サービスの提供において、施策に対する市民の満足度が高いことは、効果的な市政運営が行われていることを示すものでもあります。本計画をはじめとして、「行政改革大綱」「公共施設等総合管理計画」でも、市民ニーズに見合った行政サービスの適正化を今後の方向性として掲げており、行政サービスが適正に行われることで、市民満足度が高まると捉え、行政サービスの満足度を指標として定めています。

生活環境項目(44項目)における満足度の高い施策の割合

現状値： 88.6% 39項目（令和元年度第12回市民意識調査結果）

目標値： 80%以上 36項目以上（計画終了時点）

〔政策評価〕

この計画では、各章に「節」として配置している政策ごとに成果指標を設定しています。

政策に対する成果指標はアウトカム指標として設定しており、施策や事業に取り組んだことで、どのような成果（市民満足度など）が得られたのかを測る指標としました。また、原則として各施策に対照するように成果指標を設定していますが、一部目標値の設定ができない施策があります。

この政策評価により、総合計画が効果的に進捗できているかを評価します。

＜各章における政策の成果指標数＞

章	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	計画実現	合計
指標数	12項目	9項目	14項目	16項目	10項目	5項目	11項目	77項目

*アウトカム指標…行政活動に関する評価指標の一つ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標。受益者（国民や地域住民）の観点から捉えた具体的な効果や効用を基準とする。

【施策評価】

各節に「項」として配置している施策の成果指標については、原則としてアウトプット指標として、事業等の実績（参加者数や整備率など）を確認できるものとしました。

すべての施策に対して成果指標を設定しており、この指標の達成度を評価することで各施策・事業の進捗状況を測ることとします。

＜各章における施策の成果指標数＞

章	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	計画実現	合計
指標数	22項目	36項目	32項目	38項目	24項目	23項目	35項目	210項目

*アウトプット指標…行政活動に関する評価指標の一つ。事業の具体的な活動量や活動実績（公共サービスの産出量）を測る指標。活動指標。

【実施計画事業評価】

基本計画を実現するために策定している実施計画に基づく事業については、毎年ローリング形式で見直しを図っていますが、その計上段階で前年度の事業評価を行うこととします。

具体的には、事業ごとに「活動指標」と「成果指標」を設定し、事業実施後にその評価を行うものです。この評価サイクルに取り組むことで、実施計画事業が適正かつ効果的に行われているかを分析・評価し、事業の改善につなげることで、基本計画の実効性を高めることとします。

※決算評価

毎年作成している「決算報告書」による決算評価は、直接基本計画を評価するものではありませんが、予算事業ごとに費用対効果を検証するものとなっています。この決算評価については、実施計画策定の際に参照し、事業の改善に活かしています。

※総合戦略施策評価

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定している4つの基本目標および基本施策において、その成果を評価するためのKPI（重要業績評価指標）を設定しており、その分析・評価に基づいて総合計画の人口減少対策の一環として位置づけている総合戦略の見直しを図っていきます。

※行政改革進行管理

「行政改革・実行計画」で設定している「個別改革進行プラン」については、毎年実績や効果額を評価していますが、実施計画に関連する取組については、評価結果を実施計画策定における事業の見直しに活かしています。



市民・民間事業者・行政の役割分担

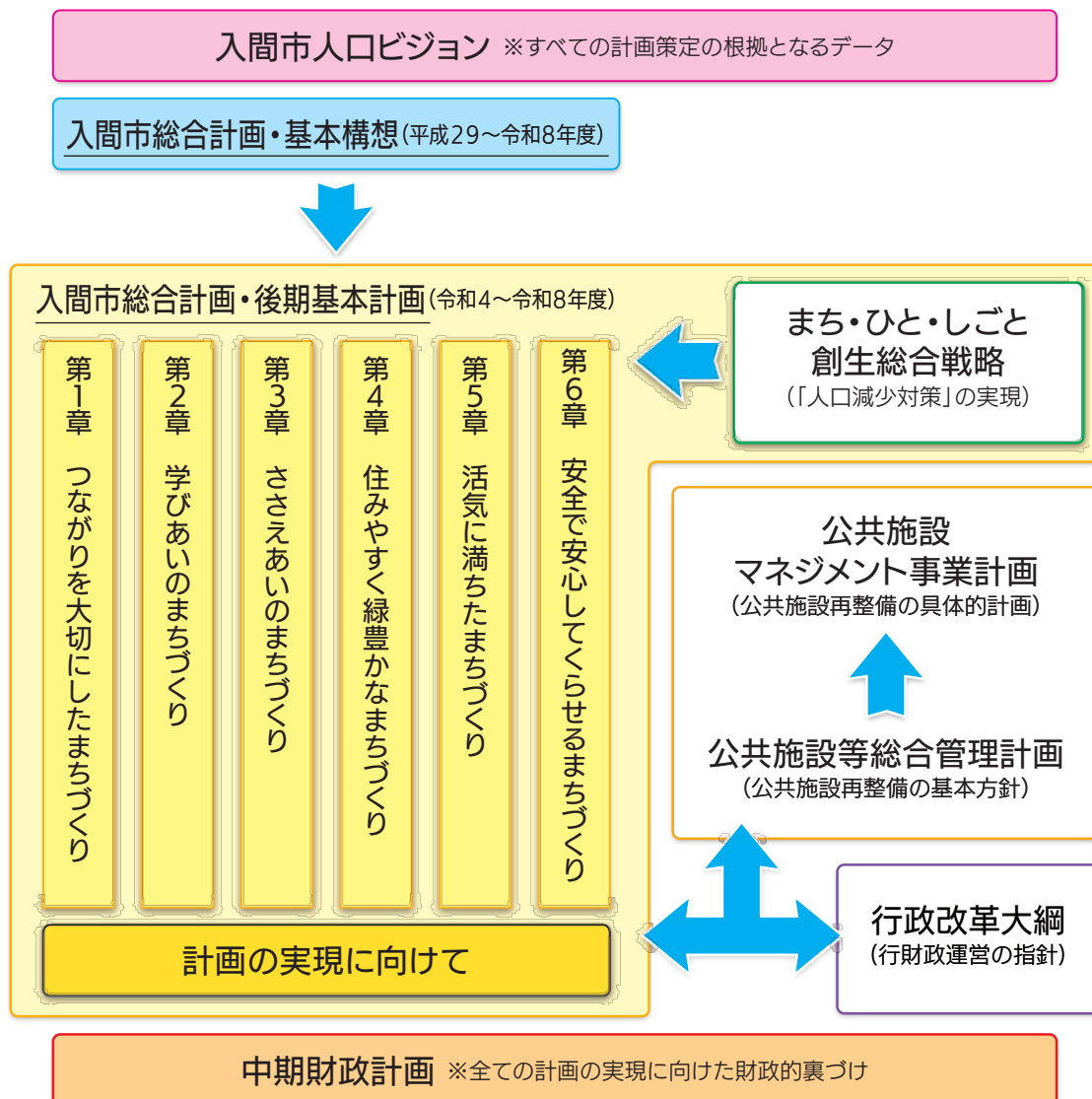
総合計画では、市民と行政の協働に加えて、「行政改革大綱」にも位置付けている「担い手の最適化」として市民・民間事業者・行政の役割分担を明確にすることを目指しています。行政が担うべき役割と責任をあらためて明確にし、市民や民間事業者にゆだねたほうがサービスの向上につながったり、経費削減の効果があがったりするものについて明らかにしていこうという考え方です。

総合計画全体が行政運営の適正化という視点で貫かれていますが、市民・民間事業者・行政の役割分担についても、市民サービスにとって何が最適なのかを考える必要があります。協働すべき事項は協働し、役割分担が必要な取組は明確にしていく。本計画では、そうした姿勢で各施策に取り組んでいくこととします。



関連する長期計画等

この計画は、「行政改革大綱」「公共施設等総合管理計画」などと連携を図ったものとなっています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、第2期戦略をこの計画と一体として策定し、効果的・効率的な事業の推進を目指します。また、計画期間内の財政見通しは、「中期財政計画」に基づいて行っています。それぞれの関係性については以下の通りです。



はじめに

第1編 序論

第2編 基本構想

第3編 計画推進のため

第4編 第1章

第4編 第2章

第4編 第3章

第4編 第4章

第5章

第6章

計画の実現に向けて

第5編 総論 第2期

資料編

後期基本計画では、大綱として6つの「章」、政策として25の「節」、施策として79の「項」を設定し、今後の市政運営の方向性を示しています。このほか、6つの章とは別に、行財政運営の指針として「計画の実現に向けて」の章を設け、5つの「節」と18の「項」で、今後の行財政運営の方向性を示しています。なお、「第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構成については、174ページ（総合戦略の基本方針を掲載）をご覧ください。

構成の例

第1章 つながり大切にしまちづくり ←…大綱としての「章」

第1節 人権の尊重と権利の擁護 ←…政策としての「節」

第1項 人権施策の推進 ←…施策としての「項」

各章には「目標」と「構成」、「関連する基本計画等」を記載し、詳細については節ごとに、項別に説明しています。各節では、「目標」「重点的取組」「成果指標」を明示し、その政策における取組方向を明らかにすることとし、節のもとに配置した項では、「目指す姿」「現状」「課題」「方向性」「成果指標」「協働のとりくみ方向」「関連施策」といった具体的な取組内容を記載しています。

各項目の内容

<章（大綱）>

○目 標…各分野におけるまちづくりの方向性と目標とするまちの姿を示しています。

○構 成…その章における政策・施策の体系を示しています。

○関連する基本計画等…各分野における基本的な個別計画を掲載しています。

<節（政策）>

○目 標…各政策における取組の方向性と目標とするまちや社会の有り様を示しています。

○重点的取組…各政策において計画期間内に最も重点をおいて取り組む施策を記載しています。

○成果指標…各政策の進捗状況や達成度を測るためのアウトカム指標を設定しています。

<項（施策）>

○目指す姿…各施策における取組の方向性と目指すべきまちの姿や社会状況を示しています。

○現 状…各施策の取組内容やその現状を記述しています。

○課 題…目指す姿に向かって施策を進める際に、課題となる事項について列記しています。

○方向性…現状と課題を踏まえ、計画期間内に実施する主な取組とその概要を列記しています。

○成果指標…各施策の進捗状況や達成度を測るためのアウトプット指標を設定しています。

○協働のとりくみ方向…本市の市政運営の方向性として位置づけられている市民との「協働」について、「協働ガイドライン」に基づいて、施策ごとに市民と行政の関係性を示しています。

○基本的視点の反映…基本構想で示している6つの基本的視点のうち、どの視点を反映した施策なのかを示しています。

○関連施策…他の分野において関連する施策を章・節・項の番号で示しています。

各成果指標の内容

○指 標…各政策・施策において目標の達成度を測ることができ、原則として数値で表せる指標を設定しています。

○内 容…指標の具体的な内容、判断基準等を記述しています。

○現状値…計画策定時の実績値を示しています。（原則として令和2年度実績。ただし、市民意識調査の結果等、令和2年度の値がない項目は令和元年度実績。）

○目標値…計画最終年度の達成目標値を示しています。

※節（政策）における「成果指標」のうち、市民意識調査「市民満足度」に係る現状値・目標値の算出根拠

市民意識調査における「市民満足度」の調査結果については、市民に対する政策効果を測るアウトカム指標として有効であると考えられることから、同調査のうち「生活環境項目」の調査結果の多くを、それぞれの分野の「成果指標」として設定しています。

設定した「満足度係数」の現状値と目標値は少数点以下3桁の数値となっているのは、加重平均値を算出する方法で点数化したため、その算出方法は以下の通りです。

【回答と点数】

とても満足：2点 / やや満足：1点 / どちらともいえない：0点
 やや不満：-1点 / 非常に不満：-2点

生活環境項目ごとの回答結果に基づいて、以下の算定式で算出。

$$\begin{aligned} & \text{「とても満足」の件数} \times 2 \text{点} + \text{「やや満足」の件数} \times 1 \text{点} \\ & + \text{「どちらともいえない」の件数} \times 0 \text{点} + \text{「やや不満」の件数} \times -1 \text{点} \\ & + \text{「非常に不満」の件数} \times -2 \text{点} \div (\text{回答者件数} - \text{無回答件数}) \end{aligned}$$

【生活環境項目一覧】※第12回市民意識調査（令和元年度実施）の満足度順で示します。

順位	項目	満足度係数	順位	項目	満足度係数
1	上水道による水の安定供給	1.289	23	社会教育活動・文化サークル活動	0.135
2	公共下水道の整備	0.948	24	駐車場・自転車置き場	0.125
3	ごみ収集・処理	0.882	25	障害者（児）福祉のための施設や体制	0.123
4	鉄道利用の便と路線網	0.523	26	小・中学校の施設や教育内容	0.111
5	健康診断・健康増進などの保健予防体制	0.513	27	河川の整備	0.108
6	消防・救急施設や体制	0.463	28	スポーツ・レクリエーション活動の推進と施設の整備	0.096
7	公園・緑地の整備	0.440	29	休日・夜間診療体制	0.090
8	買い物・金融機関など日常生活の利便さ	0.404	30	信号機・ガードレールなどの交通安全施設	0.089
9	図書館の施設やサービス	0.376	31	市民との協働のまちづくり	0.081
10	市職員の対応	0.334	32	地震や風水害などの防災対策や体制	0.073
11	公民館の施設や活動内容	0.291	33	受動喫煙の防止体制	0.069
12	市役所の利用のしやすさ	0.287	34	高齢者福祉のための施設や体制	0.046
13	市民会館などの文化施設や文化活動内容	0.243	35	保育所など子ども・子育て支援のための施設や体制	0.046
14	自然環境保全	0.234	36	区画整理などによる市街地整備	0.036
15	博物館の施設やサービス	0.197	37	国際交流の推進	0.025
16	道路・道路網・橋の整備	0.182	38	ひとり親家庭の福祉のための施設や体制	0.015
17	文化財などの保護	0.178	39	高校・大学などの整備・充足	0.013
18	騒音などの公害防止体制	0.169	40	若者や子育て世代のための定住支援	-0.002
19	医療機関・医療体制	0.158	41	防犯灯などの防犯施設や体制	-0.026
20	地域の連帯感	0.146	42	観光資源の活用と観光基盤の整備	-0.033
21	自治会等コミュニティ活動への支援	0.145	43	就労のための機関や体制	-0.033
22	幼稚園の整備・充足	0.144	44	バス利用の便と路線網	-0.158

5

SDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールが計画においては、各政策と直接関連するSDGsのゴールを各節の冒頭に示しています。それぞれのゴールの達成

各政策とSDGsゴールの対応表

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
1 つながりを大切にしたまちづくり							
① 人権の尊重と権利の擁護					●		
② 男女共同参画社会の実現					●		
③ コミュニティ活動の充実							
④ 自治体間交流・連携の推進							
2 学びあいのまちづくり							
① 生涯学習の推進				●			
② 学校教育の充実				●			
③ 社会教育の充実				●			
④ 生涯スポーツの充実			●				
3 ささえあいのまちづくり							
① 地域福祉の推進			●				
② 生活支援の推進	●						
③ 子ども・子育て支援の充実	●		●	●			
④ 高齢者支援の推進			●				
⑤ 障害者支援の推進			●				
⑥ 健康づくりの推進			●				
4 住みやすく緑豊かなまちづくり							
① 計画的な土地利用の推進							
② 都市基盤の整備と維持管理						●	
③ 生活環境の整備・保全						●	●
④ 自然環境の維持・保全							
5 活気に満ちたまちづくり							
① 農業の振興		●					
② 商工業の振興							
③ 観光の振興							
④ 市民文化の振興							
6 安全で安心してらせるまちづくり							
① 危機管理体制の充実			●				
② 交通安全対策の推進			●				
③ 生活安全対策・生活支援の推進							

はじめに
第1編 序論
第2編 基本構想
第3編 計画推進のため
第4編 第1章
第4編 第2章
第4編 第3章
第4編 第4章
第4編 第5章
第4編 第6章
第4編 計画の実現に向けて
第5編 総合戦略 第2期
資料編

behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国と169のターゲットから構成されています。
に向けて政策を推進していきます。

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		●						●	●
●		●						●	
									●
			●						
			●						
			●						
		●	●						
		●						●	
		●							
●		●							
	●		●						
	●		●		●				
			●	●	●	●			
					●		●		
	●								
●	●								
●									
			●						
								●	
								●	

はじめに
第1編
序論
第2編
基本構想
第3編
計画推進 のため
第4編
第1章
第4編
第2章
第4編
第3章
第4編
第4章
第4編
第5章
第4編
第6章
第4編
計画の実 現に向けて
第5編
第2期 総合戦略
資料編